

縦覧図書の貸出し要領

- 1 縦覧図書（環境影響評価準備書及び要約書）の貸出しを行います。
- 2 縦覧図書の貸出しを受けようとする者は、貸出申込書を縦覧場所の管理者に提出してください。
- 3 貸出申込書の受付順に、貸出しを行います。なお、貸出用の縦覧図書は各縦覧場所に2部ずつ備えておりますが、2部とも貸出し中の場合は、返却が行われるまでお待ちいただくことになります。
- 4 貸出申込書の提出は各縦覧場所への直接提出、ファックス送信またはメール送信で受け付けます。なお、ファックスまたはメール送信される場合は、必ず送信された旨を貸出申込書の提出先へ電話にて御連絡ください。
- 5 貸出申込書を受け付ける期間は、令和8年（2026年）4月28日（火）から令和8年（2026年）5月28日（木）までです。
- 6 縦覧図書の貸出期間は、貸出日から貸出日の翌々日（同日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日）までです。なお、縦覧図書返却後に、再度貸出申込書を提出することが可能です。
- 7 貸出し及び返却は、縦覧場所での対応となります。縦覧図書の紛失等为了避免のため、郵送での対応は行いません。
- 8 貸出し及び返却の時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。